

[情報]

パネル討論 食品照射の社会的認知を求めて —科学の役割と情報提供のあり方—

渡辺 宏

ラジエ工業株式会社

2009年12月に開催された第45回日本食品照射研究協会大会において、技術セミナー教育講演会として標記のパネル討論が行われたので、当日の概要を紹介する。

パネリストとしては、研究者の立場から小林泰彦氏（独立行政法人日本原子力研究開発機構）、市民の立場から市川まりこ氏（食のコミュニケーション円卓会議）、バイオの課題に詳しい佐々義子氏（NPO法人くらしとバイオプラザ21）、企業の立場から伊藤澄夫氏（三栄源エフ・エフ・アイ株式会社）と亀山裕介氏（土幌町農業協同組合）の以上5氏にご参加いただき、司会を筆者が務めた。

パネル討論に先立ち、各パネリストから出された話題提供や問題提起の概要は以下の通りである。

「知らせたいことをつたえるのではなく、知りたいことに丁寧に答える」 小林泰彦

食品照射は、放射線の透過力の強さと生物のDNAが放射線に弱いことを利用した処理。温度を上げずにDNAに作用して細胞分裂を止め、殺菌や殺虫、芽止めができる。費用が高く、処理量は少ないが、理想的な殺菌、殺虫、芽止め処理法。照射食品の安全性は十分に検証されており、健康への悪影響を示す証拠は一つもなかった。故意に使用方法を逸脱しない限り害がないことは、加熱殺菌など他の処理方法と同じ。

世界では、米国と中国での処理量が圧倒的に多く、近年はアジアでの増加が著しい。メリットは、非加熱、化学物質を使わないので、使用後の処理や環境汚染の心配がないこと。デメリットは、高コストであること、食品によっては風味が変化するなど向き不向きがあること、消費者に誤解・敬遠されていること。健康危害が1件もないのに、危ないかもしれ

ないと誤解されているのは、法律で禁止されているためではないか。科学的根拠でなく、放射線嫌いな人と、扇動されている人が強い不安を持っていることが影響しているようだ。

知りたいと思う一般市民の疑問に丁寧に答えることから理解が広がると考えていたところ、食のコミュニケーション円卓会議のメンバーと知り合い、照射実験などを一緒に行き、互いに学習している。

「食品照射実験から得たもの」 市川まりこ

都内の大学で開催された公開講座受講生が中心となって、4年前にこの会を発足。当時原子力委員会食品照射専門部会消費者側委員だった私は、一般市民は食品照射について知らないし、理解は難しい、もっと知ることが大事との思いから食品照射を円卓会議で扱うことにした。

安全といわれても安心できない気持ちはだれもが持っている。市民だからこういう気持ちと向き合えると考え、日本原子力研究開発機構の高崎研究所にいろいろな野菜などを持ちこみ照射実験を体験してみようと思い立った。芽止めや日持ち効果があること、低温のまま処理できること、食品によっては不向きなものがあること、線量は多すぎても少なすぎてもだめだということなどを、照射実験の体験をすることで知り、説明者の説明に納得でき、不安が減ったりした。

食品照射のリスクコミュニケーションの前途は、一方通行の情報提供、専門用語の壁があり、多難だと思うが、不安を持つ人の気持ちに寄り添うようなリスクコミュニケーションをしていきたい。

「科学・技術と社会の健全な関係～“くらしとバイオ”の切り口から」 佐々義子

くらしとバイオプラザ21は、遺伝子組換え食品

や遺伝子診断など、くらしと密接に関係するバイオテクノロジーに関する情報提供や対話の場づくりを行ってきた。その経験からいえることは、例えば遺伝子組換え技術などのある技術への理解を促すには、生物学の知識だけでなく、安全性、流通、表示、生命倫理、経済など幅広い知識が必要であり、説明には時間がかかること。また、情報量が多いほど、理解され受容されるとは限らず、情報提供だけでなく双方向の交流も必要だと感じている。

食品照射と遺伝子組換え作物・食品との市民の関係には似ているところが多い。食品照射は基本的に法律で禁止されているから市民が危ないのだと感じやすいところ、遺伝子組換え食品は不使用表示を繰り返し見ることによって市民が避けたいと思うようになるところに、共通性があると感じる。

私たちはバイオカフェ（くらしとバイオを切り口としたサイエンスカフェ）という少人数を対象とした、双方向性の高いコミュニケーションを120回以上行ってきた。小林泰彦先生にもお話をいただいている。このような少人数で双方向性の高いコミュニケーションだと賛成・反対に関係なく理解が進み、情報提供した人にとっても学びが大きいことがわかっている。しかし、丁寧なコミュニケーションに加えて、産業界、行政、研究者がリーダーシップを発揮して、情報発信することも重要ではないか。

「芽止めじゃがいも販売の現状と課題」 亀山裕介

士幌馬鈴薯施設運営協議会では、JA士幌町、JA上士幌町、JA鹿追町、JA音更町、JA木野の5農協で、でんぶん工場、馬鈴薯貯蔵庫、ガンマ線照射施設などを含む馬鈴薯コンビナートを昭和35年より共同利用している。集荷される14.5万トンの馬鈴薯のうち、生食用が3.5万トンで、残りはポテトチップス、コロケサラダ、フレンチフライ、ダイスポテト他に使用されていて、芽止めしているのは生食用のうちの約5千トン。

芽止め馬鈴薯の出荷量は、ピーク時2万トンだったが、反対運動や表示義務の強化などにより平成18年産では3千トンまでに減少した。今はまた徐々に回復してきている。北海道産じゃがいものうち、3～4月の端境期になるとJA士幌町のじゃがいもの割合が増え、春からは九州産じゃがいもが出てくる。

食品衛生法、JAS法で表示することが義務付けられているので、取引先と必要量、表示義務に係る法令遵守について確約書を締結し、小分け袋と小分け袋に貼るシールとリーフレットを箱に入れて出荷する。端境期には店頭に出向いて表示されていることを確認し、表示の徹底を図っている。

「食品照射への企業の取り組み」 伊藤澄夫

国が新規に使用を認める場合の条件は、安全性の確認、有効性の確認、使用のメリットの3つがある。遺伝子組換え食品の理解が進まないのは、使用メリットの説明が不十分だったのではないかと感じている。消費者には安全性への疑問があり、有効性・メリットが不明なので、食品照射を受け入れていない。企業はイメージダウンや不買運動の恐れから、食品照射を広めるような働きをせず、膠着状態になっている。行政は企業から必要性があがってこないで動こうとする兆しはない。

検疫所がモニタリング検査をすると、危険だと思われてしまいやすいようだ。21年度、検疫所では600件ほどの香辛料などを検査し、実際に4月に米国や中国から輸入される食品類の命令検査が出されたが、こういう検査で危ないのかなと思ってしまうのではないか。

照射したかどうかを調べるにはTL法が公定法になっている。検査するのは、付着している鉱物。前処理が難しく、標準線量照射のためには施設への往復送料がかかる。また、分析には他の分析法との相関確認も必要。企業が照射食品を実際に使えるようになるには新しい検知法が必要になるのではないか。海外では、食品照射が増えてきており、日本企業は知らないうちに照射された食品を輸入することになるかもしれない。企業は行政・消費者にメリットとデメリットをしっかりと説明していくべきだ。

照射食品が許可された上で、市民が選択できるのがいいと思う。食品添加物、遺伝子組換え、食品照射、農薬について企業は消極的だが、これらを有効に利用して楽しい食卓をめざしていきたい。

パネル討論

話し合いは、パネリスト5氏による話題提供後の休憩時間に会場の参加者から回収した質問を中心にして行われた。主な内容は次のようなものであった。

(1) 検知法の問題点

検知法を使って検査をすることによって、例えば1000件調査した中に1, 2件照射の事実が見つかった場合、他のものは安全だととらえるか、1, 2件も見つかるのだから怖いととらえるかによってイメージが違ってくるといふ問題があり、正しく理解してもらうためには丁寧な説明が必要という指摘があった。

検知法の基準ができ、運用されるようになると、少しでも照射の疑いがあるものは回収の対象になってしまうという日本の現状がある。外国では違反品をすべて回収したりはしない。子供や赤ちゃん向けのものや本当に危険だと思われるものだけを回収の対象にしている。そこには行政側の正しい判断が必要だし、企業側の毅然とした態度も必要だが、消費者の意識も変えていかなければならないだろうとの意見があった。

(2) マスメディアへの対応

消費者の情報源はほとんど新聞とテレビによっているから、マスメディアの影響力は大きい。マスメディアによる啓蒙は不可欠であり、近年は公正性を保つために両論併記をするようになってきているが、それによってかえって受け取る側が否定的にとらえることが多い。一見公平のようだが、実は正しく伝わっていないという問題があり、マスメディアにはあまり期待できないという厳しい指摘があった。記者自身が実際に体験として理解することがない限り、認識は変わらないのではないかという意見もあった。

記者はたいてい忙しいので、記者の質問や疑問にいかにか素早く正しい情報が出せるかが肝心で、スピードと丁寧さが必要、的確に情報を与えられる広報官のような人が各組織にいることも必要ではとの意見があった。また、記者とコミュニケーションを保って継続的に付き合うことも必要であるし、記者も代わるので、報道機関との関係を継続することも重要だという意見も出た。さらに、記者が書きたい記事が会社の方針と一致しないことがあるという問題も指摘された。

(3) 照射食品のメリット

消費者にとっては安全で安定に供給されることは

当たり前のことなので、照射食品の消費者にとってのメリットがなかなか見えてこない。安全+ α が必要ではないかという意見が出された。これに対して、日本では照射食品を手にとって比べられないために実感できないという問題があるとの指摘があった。

また、例えば輸入品が検疫所のモニタリングで引っかかり廃棄処分にされると、その廃棄コストは企業負担になるが、最終的には価格に転化され、消費者負担になる。検査費用も税金で賄っている。こうした社会経済的な観点が必要だという指摘があった。それを支持する意見として、消費者も経済的な視点での議論を望んでいるが、なかなか実際には議論の中で出てこない。お金や税金の使い方を消費者が把握しながら理解する時代になってきているのだから、企業はもっと現実の話を消費者に語って欲しいという要望が出た。

(4) 照射ジャガイモの現状

ジャガイモの照射が土幌以外の農協や出荷団体に広がらないのは、土幌以外のほとんどの産地はたいてい1℃~3℃で低温貯蔵して、発芽クレームの懸念がある春先になる前に出荷を終了しており、照射の必要性がないためである。それどころか、北海道の他の農協や出荷団体からは、土幌が照射しているせいで北海道全体がやっているような誤解を与え、イメージダウンに繋がっているというようなネガティブキャンペーンがあるくらいである。一時、照射ジャガイモの消費が落ちたのは表示販売による消費者の拒否反応を恐れ、スーパー等が注文を減らした事が一番の原因。表示をしても消費が回復してきているのは、土幌の努力と消費者の理解によるという説明があった。

(5) 行政への要望

一般消費者の無用な不安を少なくしたいと思い、食品安全委員会企画専門調査会で、自ら評価の課題に食品照射を取上げるべきと要望したが、食品安全委員会で否定され非常に残念だ。すでに照射食品は輸入され食べているという情報もある中で、先ず、国として安全なのか安全でないのかを示して欲しい、何か起こったときに一番シワ寄せを受けて辛い思いをするのは国民なのだから、という切実な意見が出た。

また、そもそも食品への放射線照射を原則禁止にしていること自体がネガティブキャンペーンになっている。行政が変われば良いがなかなかそうはいかない。現実的には行政に働きかけるとともに、消費者の中に少しでも理解者を増やしていくことが大切という意見があった。

会場には、企業関係者、研究者、行政関係者、消費者と様々な人達が集まっていたが、限られた時間の中で活発な意見交換が行われたのではないかと思う。食品照射が社会的に認知されるまでには、まだ

まだ多くの課題があることが浮き彫りになったが、このようなコミュニケーションを通して互いに情報を共有し、意識を変え、それが行動に繋がっていくことを期待したい。

なお、各パネリストからの話題提供の要約は、くらしとバイオプラザ21のホームページのくらしとバイオニュース (<http://www.life-bio.or.jp/topics/topics399.html>) に掲載された内容を、了解を得て転記させていただいた。

(2010年7月12日受理)